

平成28年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成28年9月21日(水) 午後3時から

場所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席委員 白石淑江(委員長)、津金美智子、増井澄満子、友松守彦、磯部尚美、齋藤由美、  
牛田由美子、岡田美穂、青柳信弥、山本佳代

欠席委員 松原健、丹羽玲奈、西田進太郎

事務局 伊東次長、村瀬主幹、鳥居係長

傍聴可否 可

傍聴有無 有(5人)

<次第>

- 1 あいさつ
- 2 議題  
(1) 放課後子ども教室の見直しについて
- 3 その他

<議事録要旨>

- 1 あいさつ

【委員長】(あいさつ)

- 2 議題

【委員長】議題(1)放課後子ども教室の見直しについて説明をお願いします。

【事務局】(説明)

【委員長】ご意見やご質問があればお願いします。

【委員】もともと市の施策は、全児童対策と学童の2本立てで進んできました。放課後子ども総合プランの一体型を実施するとのことですが、ここ10年の計画とは異なっていると思います。そもそもの計画を変えるという表現が無い中で、事業の整理を行い、放課後子ども総合プランと民間放課後児童クラブの2本立てにするということですが、平成29年度から公設児童クラブをどのように実施するのかイメージがわかりません。

【事務局】今までの施策とは異なるという点ですが、次世代育成支援計画の後期行動計画では公設児童クラブは放課後子ども教室に移行し、民間児童クラブは学童が担うこととなっていました。当時は国も放課後子ども総合プランを示してはならず、放課後子ども総合プランが示されたのは平成26年になります。市では平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定していますが、当初は継続すると考えていました。しかし、放課後子ども教室で全児童対策を行うと考えていたものが、午後5時までの預かりから午後6時までの預かりに変更しており、児童クラブニーズにも対応してきています。放課後子ども総合プランの実施とは計画に書いていませんが、今回全小学校区で放課後子ども教室を開催するにあたり、放課後子ども総合プランに合わせて市の計画を見直す必要があります。方向性を変更するものです。また、放課後子ども教室はいろいろな形で実施していますが、放課後子ども教室の中で一体

型を実施していきたいと考えています。中には施設として狭いところもありますが、全ての小学校で実施していくにあたり、狭いところは定員を少なくするなど、面積に応じた定員を設定し、スタートさせていきたい。

【委員長】事業の整理、見直しで2本立てとのことですが、公設児童クラブが7校で実施されるということですか。

【事務局】2本立てというのは、直営と補助の2本という意味です。放課後子ども教室と公設児童クラブのうち、公設児童クラブは校外で2ヶ所ありますが、平成29年度からは校内で9ヶ所実施していきます。校外への移動も無くなり、より一層の児童の安全確保を図ります。

【委員長】事業費について、平成29年度は放課後子ども教室9校とあるが、公設児童クラブは載っていませんか。

【事務局】放課後子ども総合プランという表記であるとお考えいただきたい。平成29年度から放課後子ども教室を、放課後子ども総合プランに切り替えていきます。

【委員】平成29年度の公設児童クラブはどうなりますか。

【事務局】放課後子ども総合プランの一体型を実施していきたいと考えており、1部屋しかないところは、その中でそれぞれ実施します。

【委員】1つの部屋の場合はどのように実施しますか。

【事務局】間仕切りを考慮しており、放課後子ども教室の体験型プログラムに公設児童クラブの児童が参加する形になります。

基本的には公設児童クラブの専用スペースを確保する必要がありますので、確保していきます。

【委員】放課後子ども総合プラン（直営）と表記されていますが、市の職員が配置されますか。

【事務局】市の職員配置は考えておらず、委託事業による実施を考えています。ここでいう直営は、市の予算により実施し、責任も市という意味合いです。

【委員】公設児童クラブと放課後子ども教室が同じ敷地内で実施されるとのことですが、低学年の児童は大丈夫でしょうか。児童クラブは就労支援であり、親の都合により分けざるを得ないとすると、中には仲の良い子と別れてしまう子もいると思います。

【事務局】分けずに実施できるなら良いが、分けざるを得ません。放課後子ども教室は規定が無く、子ども達の居場所づくりですが、公設児童クラブは放課後児童健全育成事業であり、いろいろな規定があります。

国は放課後子ども総合プランの一体型を進めていくとしており、県からも意見をいただいています。基本的には明確に分ける必要があります。

【委員】校内は安全というのは確かですが、放課後子ども教室の参加者が多すぎて危険という意見もあります。さらに分けて公設児童クラブを実施するとすると、危険ではないでしょうか。

【事務局】公設児童クラブにおける定員超過については、放課後子ども教室の一般利用における一時延長利用で対応できると考えています。また、来年からの放課後子ども教室については、混雑することが明らかな家庭訪問の実施期間等の情報を教えてもらい、その日は他の場所の利用もできるよう検討していきます。

【委員】利用料の増額についてはどのように考えていますか。

【事務局】公設児童クラブの実施については、現状と同額となっています。

【委員長】現在の公設児童クラブの人数はどのぐらいですか。

- 【事務局】今年度は2ヶ所で100人程度です。
- 【委員長】50人\*7校分程度増える見込みですか。
- 【事務局】現在の放課後子ども教室において、午後6時までの延長利用は平均で14人です。この人数程度は公設児童クラブを利用すると想定されます。
- 【委員】7校で14人ですか。
- 【事務局】1校平均14人です。多いところは平均25人、少ないところは平均4人となっています。
- 【委員長】職員の配置はどうなりますか。
- 【事務局】利用人数に応じて配置します。公設児童クラブは国の基準に従います。
- 【委員長】放課後子ども総合プランは公設児童クラブだけでしょうか。また、民間事業者の位置づけはどのように考えていますか。
- 【事務局】基本は公設児童クラブと考えていますが、補助事業もあり得ると思っています。平成29年度は委託事業で考えていますが、将来的に全て民間事業者という可能性もありえます。民間児童クラブ（補助）が施策をやっていただくのは変わりありません。
- 【委員長】サマースクールはどうなりますか。
- 【事務局】補助事業の中に含まれます。
- 【委員】同じところで実施するにあたっての不満とかはありますか。
- 【事務局】現在は同じところで実施しておらず、今後同じ学校の中で実施していきます。
- 【委員】実施するにあたり、先ほどのような危険ではないかという意見が出てくると思います。
- 【委員長】近隣市町の状況はどうですか。
- 【事務局】近隣市町ではありませんが、校内での実施が児童の安全という考えの中で進めていきます。
- 【委員】例えば、公設児童クラブではおやつがあり、放課後子ども教室ではおやつが無いとなると、不満が出てくると思います。
- 【事務局】将来的には検討する必要があります。
- 【委員】食べることは大切なことですので、良い施策を実施してほしいと思います。
- 【委員長】今回は、利用体系と利用料の審議まで必要ですが、利用料についてはどうお考えですか。
- 【委員】放課後児童健全育成事業について、夏休み期間中の利用を見ると日進市は安いように思います。
- 【委員】保険料は含まれますか。
- 【事務局】保険料とあえて書いていませんが、料金の中に含まれています。
- 【委員長】これまでは年間2000円でしたが、一般利用の方々の負担が増え、基本利用及び公設児童クラブについては変わりません。
- 【事務局】負担の公平化について、利用日数に応じて負担していただくものです。また、現在の公設児童クラブの月額5200円を超えないように設定させていただきました。
- 【委員】夏休み期間は現在の6500円にしますか。
- 【事務局】夏休み料金としての増額は行わない方針です。
- 【委員長】サマースクール的な意味合いはどうですか。
- 【事務局】午前8時30分から午後6時まで実施します。
- 【委員長】民間事業者との差が出てしまうのがひっかかります。
- 【事務局】午後6時までで考えていますが、民間事業者は午後7時までとなっており、遅い時間帯の利用は民間事業者にお願いしたいと考えています。

- 【委員】夏休みだけ利用したいという場合はどうなりますか。
- 【事務局】月額利用ですが、公設児童クラブは定員にもよります。
- 【委員】一時延長利用は午後5時までですか。
- 【事務局】午後6時までです。時間だけで言えば公設児童クラブと同じですが、サービス内容が異なります。
- 【委員】使うか使わないかという場合は？現在でも掛け捨て的な使い方をしている方々がいます。
- 【事務局】現在でも、もしもの時に備えて登録のみ行き、普段は使わないという方々もたくさんいますが、こうした方々が基本利用になると考えています。
- 【委員】基本利用の方々が夏休みだけ使いたいとなった場合は？
- 【事務局】8月だけ一般利用に変更してもらうことになります。
- 【委員】支払いについてはどうでしょうか。
- 【事務局】現在は半年ごとに納付書をお送りし、お支払いいただいています。
- 【委員】放課後子ども教室と公設児童クラブを運営する事業者は同じでしょうか。
- 【事務局】一緒であれば事業者の中で調整できるため、現時点では一緒にしたいと考えています。
- 【委員】個人的には一緒の方が良いと思います。放課後子ども教室と公設児童クラブと分けて利用する場合、1つの事業者であれば子どもの育ちを理解しているが、別事業者だとトラブル対応の心配もあります。
- 【委員】利用者は、子どもたちの生活の保障、意味のある時間になるというのが大事な視点です。同じ時間を過ごすのであれば、子どもたちにとって良い時間を過ごせるようにしてほしいと思います。
- 【委員】障害児対応について、判断に迷うようなグレーゾーンの児童が放課後子ども教室に通ったものの、放課後等デイサービスに来ることがあります。そのあたりは対策をきちんとしてほしいと思います。
- 【委員長】横のつながり、連携が必要です。
- 【事務局】可能な限り、必要な加配をつけられるようにしていきたいと思います。
- 【委員長】他に質問がないようであれば、事務局提案について賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成多数)
- 【委員長】賛成いただけたということで、ありがとうございました。  
それでは、これで本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

### 3. その他

- 【事務局】最後に「その他」ということで、事務局から報告させていただきます。  
次回子ども施策推進委員会ですが、12月又は1月の開催を予定しております。日程が決まり次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。  
それではこれで第2回子ども施策推進委員会を終了します。  
本日は、ありがとうございました。

(閉会) 午後4時15分

\*次回開催日時 12月または1月予定